

合併した場合の

新しい市の名称を募集します

応募資格

どなたでも応募できます。

応募方法

応募用紙に①新しい市の名前(漢字の場合は、必ずふりがな記入)
②その理由(無記入は無効)③住所④氏名⑤年齢⑥性別⑦電話番号
を記入のうえ(⑤⑥については省略可)、川内市・串木野市・樋脇
町・入来町・東郷町・祁答院町・里村・上甕村・鹿島村の各役所・
役場の合併担当窓口及び事務局まで応募してください。

お1人様何点でも応募できますが、1枚につき1点をご記入ください。

応募用紙、官製はがき、ファックス、ホームページいずれかの方
法でご応募ください。

※電話での受付は行いません。

募集期間

平成15年4月1日(火)～5月31日(土)(当日消印有効)

発表

川西薩地区法定合併協議会において決定された後、合併協議会だ
より、各市町村広報紙及びホームページ等で発表いたします。

賞品

名称として決定された作品の中から、応募者に抽選で賞品を贈呈
いたします。

応募上の注意

◆新市名称には、漢字、ひらがな、カタカナいずれも使用できま
す。また、その組み合わせも自由とします。漢字を使用する場合
には必ず「ふりがな」を振ってください。

なお、現在の9市町村名は使用できません。(表記が漢字、ひらが
な、カタカナにかかわらず、現在の9市町村名をそのまま使ったも
の、あるいは含むものもすべて使用できません。また、現在の9市
町村名と表記が異なるものでも読みが同じなら使用できません)

◆同一人の同一名称の応募は1点限りとします。

応募先

必要事項をご記入のうえ、下記のあて先に提出してください。

◆持参される場合

川内市・串木野市・樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町・里村・
上甕村・鹿島村の各役所・役場の合併担当窓口

◆郵送される場合

〒895-8650

鹿児島県川内市神田町3番22号 川内市役所内
川西薩地区法定合併協議会事務局

◆ファックスの場合

0996-22-6295(川西薩地区法定合併協議会事務局)

◆ホームページ内の応募フォームの場合

<http://www.senseisatu-gappei.kagosima.jp/>

新市名称専用応募用紙(FAX兼用)

新市の名称	必ずふりがなを付けて下さい	
名称の理由(無記入は無効)		
住所 〒		
ふりがな		年齢
氏名		歳
性別	電話番号(自宅・勤務先)	

応募締め切り：平成15年5月31日まで(当日消印有効)

※応募用紙は、各市町村合併担当窓口へ持参されるか、ファックス
としても利用できます。

※応募された作品に関するいっさいの権利は、川西薩地区法定合
併協議会に帰属します。

合併に対するご意見欄

◆該当するものを○で囲んで下さい。

住 所 川内市・串木野市・樋脇町・入来町・東郷町
祁答院町・里村・上甕村・鹿島村・その他()

性 別 男 ・ 女

年 齢 10代 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代
60代 ・ 70歳以上

◆このご意見をホームページ上で公表してよろしい
ですか。

はい ・ いいえ

の
り
し
ろ

の
り
し
ろ